

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
名古屋コミュニケーション アート専門学校	平成14年4月1日	波多野 壽	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3-20-4 (電話) 052-269-2551																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人滋慶コミュニ ケーションアート	平成14年4月1日	覚野博夫	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3-19-15 (電話) 052-269-2551																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
衛生	文化・教養専門課程	エコ・コミュニケーション科	平成21年文部科学省 告示21学振第812号																				
学科の目的	本校は、教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、文化・教養専門課程及び衛生専門課程を設置し、そのもとで商業デザイン、エコロジー、食なら びに健康の各専門分野において、人と人また、人と自然とのコミュニケーションを図る専門家としての知識及び技能を教育することを目的とする。																						
認定年月日	平成14年 4月 1日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	1,800時間	1,140時間	1,260時間	0時間	0時間	0時間																
単位時間																							
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
160人	160人	0人	6人	70人	76人																		
学期制度	■1学期: 4月1日～9月30日 ■2学期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験・出席率により評価を実施																			
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 7月14日～8月31日 ■冬季: 12月22日～1月5日 ■学年末: 3月4日～3月31日		卒業・進級 条件	出席率 66.7%以上 進級単位 1年次 57単位以上 卒業単位 114単位以上(2年間)																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任制度、三者面談、SSC(スチューデントサービスセンター)		課外活動	■課外活動の種類 学園祭実行委員会・スポーツフェスタ実行委員会 ■サークル活動: 無																			
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) ペットショップ・動物病院・動物園・水族館・アクアショップ ■就職指導内容 個別カウンセリング、面接指導、合同企業説明会、業界研修 ■卒業生数 218 人 ■就職希望者数 204 人 ■就職者数 204 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 93.5 % ■その他 ・進学者: 大学編入 ・結婚 (平成 28 年度卒業者に関する 平成29年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>潜水士</td> <td>②</td> <td>84人</td> <td>73人</td> </tr> <tr> <td>認定動物看護師</td> <td>③</td> <td>15人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	潜水士	②	84人	73人	認定動物看護師	③	15人	14人				
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																				
潜水士	②	84人	73人																				
認定動物看護師	③	15人	14人																				
中途退学 の現状	■中途退学者 3 名 ■中退率 2.0 % 平成28年4月1日時点において、在学者147名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者144名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学的主要原因 進路変更・学校生活への不適合 ■中退防止・中退者支援のための取組 個別面談・保護者面談・補習・課題など																						
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: <input type="radio"/> 有・無 留学生奨学金制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: <input checked="" type="radio"/> 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科の ホームページ URL	http://www.nca.ac.jp																						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携について、従来、学科の養成目的(学生が卒業時に身につけておくべき能力)実現に向け、学校の教職員と業界で活躍している兼任教員(非常勤講師)が、講師授業科目の開設や授業内容の改善を図るため、年2回の講師会議を開催しています。また、学生の卒業年次においては、非常勤講師以外の業界関係者も招聘し、学生の卒業研究内容を評価してもらう取り組みも行っています。設置する教育課程編成委員会においては、非常勤講師以外の業界関係者からの意見も、より詳細に教育内容に反映させることを目的とします。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校の教育課程編成委員会は、理事会のもとに設置され、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっています。また、学校運営においては、教員組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に活かし、実績的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営します。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
波多野 壽	名古屋コミュニケーションアート専門学校 学校長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
竹本 雅信	名古屋コミュニケーションアート専門学校 運営部長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	
鈴木 孝志	名古屋コミュニケーションアート専門学校 事務局長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	
磯田 寿	名古屋コミュニケーションアート専門学校 総合デザイン科 教務課長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	
清水 健吉	名古屋コミュニケーションアート専門学校 製菓・製パン/調理師/カフェ総合科 教務副部長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	
岩田 正一	宣伝会議/株式会社 新東通信	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	①
山内 康志	アンソエンジニアリング株式会社	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	③
佐山 義則	公益社団法人 日本生態系協会	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	①
原 大二郎	有限会社 獣徳会医療センター	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	③
光岡 鉦一	愛調会 日本料理研究会	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	①
友松 寛	株式会社 Paff dessert	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	③
和佐田 美久	公益社団法人 全日本司厨士協会 東海地方本部	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	①
柴田 貴幸	有限会社豆蔵	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

- 第1回 平成29年 3月13日 15:00～17:00
 第2回 平成29年 6月12日 13:00～15:00
 第3回 平成30年 2月14日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

プレゼンテーションや進級制作と卒業制作は、学んだことの発表の場として捉えているが、業界や社会の変化に合わせて、プレゼンテーション内容を柔軟に変えていくことが求められる。については、他の各授業科目との連携(進行状況やレベル等の確認)が重要であるという教育課程編成委員からの意見を踏まえて、こまめに専任教員、非常勤講師等が現状報告・確認できるよう見直した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、即戦力としての職業人教育を行う為、業界と連携し、専門技術・知識、並びに人間力を持ち合わせた人材の育成を行っています。特に実習、演習科目においては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施・達成度評価を行います。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

連携企業と講師業務委託契約を交わした上で、現場の第一線のプロが非常勤講師として授業をおこなっている。非常勤講師と学校が協議し作成したシラバスを基に授業は進行され、成績評価は毎授業での到達目標へ達成度並びに学期毎の定期試験の結果をもって総合的に評価されます。

また、授業実施後は常に担当非常勤講師と学科専任教員は連携を密にし、情報共有を行い、クラス運営の問題解決に役立てると共に、今後の授業改善にも反映させていきます。

更に、インターンシップ(業界研修)を実施し、企業の担当者の指導の下、現場体験を深め、更なる即戦力としての技術・知識等の修得を行います。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
トリミング	動物のグルーミング・トリミングについて学び、美容部分における技術を実践します。	有限会社ベストフレンド
アウトドアエクササイズ	テント設営、ロープワークなどアウトドアに必要なテクニックを体験し、基礎技術を習得します。	株式会社ファミリ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の定める教職員規程において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めています。

中途退学者防止に向けた「学生一人ひとり」に対する対応策の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心とし、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する専任教員に対し、以下の要素が年間の授業内容に反映されるよう研修を行いました。

① キャリア教育の視点

② カリキュラム改善、教育技法の改善

さらに、専任教員と非常勤講師で組織する講師会議において、この方針を共有し、シラバス内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を行っています。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

4月15日	滋慶学園グループ 講師研修会	滋慶教育科学研究所	主として新任の講師	・学園の理念や教育方針を伝え、講師としての心構えを身につける。 ・産学協同教育(業界との連携)の重要性について ・教育の質を高めるための取組/事例発表
9月15日・16日	教職員カウンセリング研修	滋慶教育科学研究所	教務マネジメントに関わる者	カウンセリング概念の理解。学生への適切な対応を修得する。
12月9日	滋慶教育科学学会	滋慶教育科学研究所	全教職員	滋慶教育科学研究所主催による1年間の学生成功事例を発表。

② 指導力の修得・向上のための研修等

3月31日	新入職者FDマイクロレベル研修	滋慶教育科学研究所	学卒新人・全職歴者	学生変化に沿った教授法の基本を習得する
6月8日	FDマイクロレベルフォローアップ研修	滋慶教育科学研究所	授業を担当する教職員	授業リフレクションの進め方・コーチングスキルについて・公開授業とその方法

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

3月2日	滋慶学園グループ 講師研修会	滋慶教育科学研究所	主として新任の講師	・学園の理念や教育方針を伝え、講師としての心構えを身につける。 ・産学協同教育(業界との連携)の重要性について ・教育の質を高めるための取組/事例発表
9月14日・15日	教職員カウンセリング研修	滋慶教育科学研究所	教務マネジメントに関わる者	カウンセリング概念の理解。学生への適切な対応を修得する。
12月7日	滋慶教育科学学会	滋慶教育科学研究所	全教職員	滋慶教育科学研究所主催による1年間の学生成功事例を発表。

② 指導力の修得・向上のための研修等

3月31日	新入職者FDマイクロレベル研修	滋慶教育科学研究所	学卒新人・全職歴者	学生変化に沿った教授法の基本を習得する
6月8日	FDマイクロレベルフォローアップ研修	滋慶教育科学研究所	授業を担当する教職員	授業リフレクションの進め方・コーチングスキルについて・公開授業とその方法

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者並びに業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容をこの委員会が審議・評価することを通じ、学校運営の改善に活かす事を方針とします。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	ミッション、3つの教育理念、4つの信頼
(2) 学校運営	事業計画、意思決定機能、目標管理制度、情報システム
(3) 教育活動	産学協同教育、キャリア教育、講師研修
(4) 学修成果	成績評価、単位認定、就職者数と就職率
(5) 学生支援	就職支援、学費サポート、担任制度、学生寮、健康管理、卒業生
(6) 教育環境	施設・設備、キャリアセンター、国際部、安全・防災
(7) 学生の受入れ募集	学生募集要項、広告倫理規定、学納金
(8) 財務	収支計画、財務情報、会計監査
(9) 法令等の遵守	コンプライアンス、個人情報保護
(10) 社会貢献・地域貢献	地球温暖化防止対策、地域との企業プロジェクト
(11) 国際交流	海外実学研修

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

職業人教育を通じて社会に貢献できるよう、健全な経営基盤を持つ学校運営を目指す。そのために、学校評価委員会の委員からの意見を踏まえて、教育活動・環境の充実や学生支援の強化など改善をしている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
富田 和宏	名古屋コミュニケーションアート専門学校 卒業生 3期生	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	卒業生
足利 知里	調理師科1年 足利剣さん 保護者	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	保護者
深田 正雄	栄ミナミ地域活性化協議会	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	地域
岩田 正一	宣伝会議/株式会社 新東通信 (総合デザイン科)	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	協会団体
山内 康志	アンソエンジニアリング株式会社	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	企業等委員
佐山 義則	公益社団法人 日本生態系協会	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	協会団体
原 大二郎	有限会社 獣徳会医療センター	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	企業等委員
光岡 鉦一	愛調会 日本料理研究会	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	協会団体
友松 寛	株式会社 Paff dessert	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	企業等委員
和佐田 美久	公益社団法人 全日本司厨士協会 東海地方本部	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	協会団体
柴田 貴幸	有限会社豆蔵	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<http://www.nca.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具体化するため、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成しています。企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員の間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を反映させています。また、インターンシップ(業界研修)においては、実習先へ教員が訪問し、学生の実習状況始め、学校・学科運営に対する意見を聞き取る等を実施し、意見集約とその反映を行っています。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、建学の理念、学校安全関連、保健対策
(2) 各学科等の教育	受入方針、定員、在校生数、卒業生数、カリキュラム(教科課程表) 学年歴、シラバス、その他、卒業・進級判定基準、卒業と同時に取得する称号、学習の成果として取得を目指す資格や合格を目指す検定等、資格取得・検定試験合格の実績、卒業生数、卒業後の進路、主な就職先
(3) 教職員	教職員数、学校組織図、教員の実績
(4) キャリア教育・実践的職業教育	産学協同教育、コミュニケーションスキルアップ検定
(5) 様々な教育活動・教育環境	設備紹介、海外実学研修、海外専門留学
(6) 学生の生活支援	中途退学防止への取り組み/中途退学状況・進路変更委員会・SSC、健康管理、カウンセリング研修
(7) 学生納付金・修学支援	学費一覧、奨学金・教育ローン案内等
(8) 学校の財務	財務資料
(9) 学校評価	学校関係者評価委員会
(10) 国際連携の状況	留学生支援、留学生の受け入れ状況、外国の学校等との交流状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.nca.ac.jp>